

芦屋市事業者支援緊急融資制度

新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、政府系金融機関の融資や信用保証協会による信用保証付き融資等を検討している、もしくは申請中である芦屋市内の事業者のかたで、融資実行までの事業継続資金が必要なかた向けの貸付制度です。

対象者	融資額
市内に本店(もしくはこれに類する事業所)があり、かつ市内で事業実態がある中小企業・小規模事業者・個人事業主	50万円※1事業者1回限り
返済	利息等
12か月間の据置き後、一括返済 ※繰上返済可	無利息・無担保

受付期間・方法	
受付期間	令和2年5月7日(木)～令和2年6月30日(火)【予定】
受付方法	郵送のみ ※新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。
提出書類	①貸付申込書(様式第1号) ②借用書(様式第3号) ③返済に係る誓約書 ④申込者の本人確認書類の写し (マイナンバーカード・運転免許証の写し等) ⑤芦屋市内に本店等があり事業の実態がわかるもの (確定申告書の写し等) ⑥振込先口座がわかるもの (通帳の表紙及び見開き1ページ目の写し)
決定	申請書を審査・決定後、1週間を目途に貸付を行います。

※①②③は芦屋市ホームページよりダウンロードができます。

〈提出先〉

〒659-8501(住所不要)

芦屋市市民生活部 地域経済振興課 宛て

「芦屋市事業者支援緊急融資希望」と明記してください。

【お問合せ先】芦屋市事業者緊急支援コールセンター

TEL:0797-38-2325

芦屋市 緊急融資

検索

※最新情報は芦屋市HPをご覧ください。